

## レクリエーション用具の貸出要項

### 1. 貸出し物品及び料金

別紙参照

### 2. 貸出対象

都内在住・在勤・在学のいずれかの団体または個人

※営利目的に使用する場合も貸出可能（料金表別）

### 3. 貸出期間

移動日（運搬）も含め7日以内

### 4. 貸出方法（手順）

- ①申請書のダウンロード（当協会 HP から）
- ②申請書の提出（メールもしくは FAX）
- ③確認書の送付（メールもしくは FAX）
- ④借用のため来所（利用料金の支払い、現金のみ）
- ⑤返却のため来所（状態の確認）

### 5. 注意事項

- ・又貸しは一切禁止となります。
- ・使用後は、アルコール消毒をする等、きれいにして返却してください。
- ・用具の受け渡しは、東京都レクリエーション協会事務所になります。
- ・使用中に用具を紛失、破損した場合は、補償もしくは同等品の補填（実費弁済）のうえご返却ください。